

相馬市消防団

震災対応マニュアル

〈平成 27 年 2 月策定〉

相馬市消防団

## はじめに

このマニュアルは、相馬市において震度4以上の地震または津波が発生した場合における、消防団員一人ひとりがとるべき基本行動及び消防団組織としての行動を示したものです。

先の東日本大震災では、本市において、活動の基軸となる多くの消防団員が犠牲となりました。さらに、加えて、消防団施設や車両などの資機材等が大きな被害を受けたところです。

本マニュアルでは、すべての消防団員が「**自分の命、家族の命を守る**」ことを**最優先**とした行動を**原則**としております。

また、即座に消防団活動を開始することができないことを前提として、その状況から判断する行動や組織としての活動を、地域の実情に合った形で明確に示すことにより、現有する消防力を最大限に発揮させることを目的としたものです。

しかしながら、本マニュアルはあくまでも「基本（原則）」であることを念頭に置き、この基本行動に加えて、それぞれの地域で求められる活動、それに伴う危険性等について、各分団内部で検討し、団員が活動に対する認識を深め、訓練や研修を重ねておくことが重要であると考えます。

## 目 次

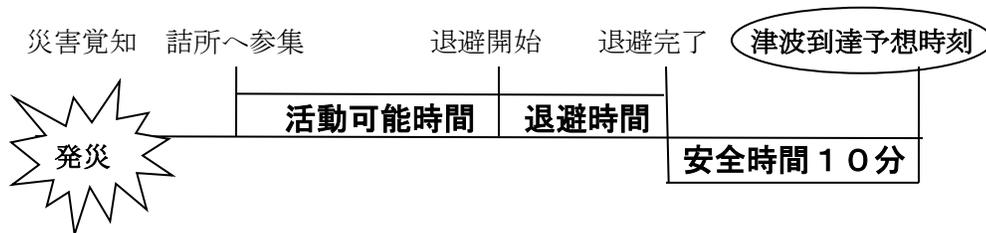
第 1	活動原則	P 1
第 2	地震発生時の初動	
1	自宅で被災した場合	P 2
	(1) 津波の襲来が予測される地域	
	(2) 津波の襲来が予測されない地域	
2	勤務先で被災した場合	P 3
	(1) 津波の襲来が予測される地域	
	(2) 津波の襲来が予測されない地域	
第 3	参集について	
1	参 集	P 4
2	方 法	P 4
第 4	震災時の活動について	
1	指揮体制	P 5
2	活動上の留意事項	P 5
第 5	平常時の備え	
1	家庭において	P 7
2	消防団において	P 7
3	災害に即応できる知識・技術の習得	P 7
4	指揮命令系統の確保	P 7
5	訓練の実施	P 8
6	長期間の活動に耐える強い精神力と体力の養成と維持	P 8
7	非常用品の備蓄等	P 8
8	地域において	P 8
9	勤務先において	P 8

## 1 活動原則

- 1 自己の安全並びに家族の安全、職場の同僚の安否確認（勤務先での場合）を最優先にし、それらの安全が確保されたならば、あらゆる方法で災害情報を収集しつつ、詰所等（詰所が津波浸水想定区域内にある場合は、事前に決めておいた場所）へ参集し、隊として行動する。
- 2 津波の襲来が予測される地域は、津波の到達予想時刻等の情報を、あらゆる方法でタイムリーに収集し、津波の第一波が到達すると予想される時間の概ね 10 分前には必ず退避を完了する。また、警報が解除されるまでは決して津波浸水想定区域内には進入せず、退避した場所において消防団活動を行う。  
活動にあたっては、ライフジャケットを着用するなど、安全管理を万全にしたうえで実施する。
- 3 参集途中に収集した情報は、確実に分団内で共有するとともに、災害対策上必要な事項は、分団長等を通じて本部等へ報告する。

### ～津波浸水想定区域内での活動可能時間の判断～

**活動時間が経過すれば、活動途中でも退避**



※津波災害においては、住民の率先避難が基本である。津波到達予想時刻まで活動可能時間帯がない場合など、消防団員も避難のリーダーとして、一緒に率先避難することが望ましい。このことについて、平常時から、行政区長はじめ、自主防災組織、地区住民等と話し合っ理解を求めておく。

## 2 地震発生時の初動

### 1 自宅で被災した場合

#### (1) 津波の襲来が予測される地域

- ア 落下物等から身を守り、身近で発生した火災を消火する。
- イ 揺れが収まったら家族の安全確認を行う。
- ウ 電気・ガス復旧後の火災発生を考慮し、必ずブレーカーから電源を遮断し、ガスの元栓を閉める。
- エ 家族の安全確保ができれば直ちに高台へ避難させる。
- オ 避難途中、周辺住民への非難を呼びかけるとともに、被害状況の把握に努める。
- カ 要救助者を発見し、津波の第一波が到達するまでの概ね 30 分以上前まで救出できると判断した場合は、本部等へ報告し救出活動にあたる。  
なお、一人では対応できない場合、複数であれば救出できると判断した時は、付近の自主防災組織等と協力して救出活動にあたる。
- キ 災害時要援護者への支援活動については、平素からの計画に基づき、自主防災組織等と連携し、避難に必要な支援を行う。
- ク 活動可能時間内での消防団活動（避難広報・避難誘導等）後、安全な場所に退避した場合、津波（大津波）警報発表中は、津波浸水想定区域内には、進入せず退避場所で消防団活動にあたる。

#### (2) 津波の襲来が予測されない地域

- ア 落下物等から身を守り、身近で発生した火災を消火する。
- イ 揺れが収まったら家族の安全確認を行う。
- ウ 電気・ガス復旧後の火災発生を考慮し、必ずブレーカーから電源を遮断し、ガスの元栓を閉める。
- エ 家族の安全確保ができれば、付近住民に出火防止を徹底する。
- オ 自宅付近で倒壊家屋を発見した場合は、要救助者の有無等を確認し、本部等へ状況報告する。
- カ 火災の発生を確認した場合は、速やかに本部等へ報告するとともに初期消火活動にあたる。
- キ 発生した火災が、自己や自主防災組織等で対応できないと判断した場合は、本部等へ連絡するとともに、付近住民への避難誘導にあたり消防隊の到着を待つ。
- ク 要救助者を発見し、容易に救出できると判断した場合は、安全管理に十分配慮し救出活動にあたる。
- ケ 救助が困難な場合は、無理に救助しようとせず、要救助者への呼びかけを継続し、救援隊の到着を待つ。

## 2 勤務先で被災した場合

- (1) 津波の襲来が予測される地域
  - ア 落下物等から身を守り、身近で発生した火災を消火する。
  - イ 揺れが収まったら職場の同僚の安否確認をするとともに、出火防止に努める。
  - ウ 職場の同僚を高台へ避難させ、途中、周辺住民へ避難を呼びかけるとともに、被害状況の把握に努める。
  - エ 要救助者を発見した場合、容易に救出できる場合、または津波の第一波が到達するまでの概ね30分以上前までに救出できると判断した場合は、本部等へ報告し、救出活動にあたる。
  - オ 津波（大津波）警報発表中は、津波浸水想定区域内には侵入せず退避場所で消防団活動にあたる。
  
- (2) 津波の襲来が予測されない地域
  - ア 落下物等から身を守り、身近で発生した火災を消火する。
  - イ 揺れが収まったら職場の同僚の安全確認をするとともに、出火防止に努める。
  - ウ 勤務先付近で倒壊家屋を発見した場合は、要救助者の有無等を確認し、本部等へ状況を報告する。
  - エ 火災の発生を確認した場合は、速やかに本部等へ報告するとともに、初期消火活動にあたる。
  - オ 発生した火災が、自己や自主防災組織で対応できないと判断した場合は、本部等へ連絡するとともに、付近住民への避難誘導にあたり消防隊の到着を待つ。
  - カ 要救援者を発見し、容易に救出できると判断した場合は、安全管理に十分配慮し救出活動にあたる。
  - キ 救出に時間を要する場合は、本部等へ連絡するとともに、消防団及び自衛消防（事業所）の保有する人員と救助資機材を集結し救出活動にあたる。
  - ク 救助が困難な場合は、無理に救助しようとせず、要救助者への呼びかけを継続し、救援隊の到着を待つ。

### 3 参集について

#### 1 参集

(1) 津波の襲来が予測される地域

すべての消防団員は、家族の安否確認等、必要な措置を講じた後に、速やかに詰所等（詰所が津波浸水想定区域内にある場合は、事前に決めておいた場所）へ参集し、班長等の活動指示を待つ。

(2) 津波の襲来が予測されない地域

家族の安否確認等、必要な措置を講じた後、速やかに詰所へ参集し活動にあたる。

#### 2 方法

地震発生時における参集については、団員自らがテレビ、ラジオ、携帯電話等で震度や地震の規模等を確認し、参集基準（震度4以上）に達した場合は、定められた場所に自主参集することとする。

参集にあたっては、徒歩または自転車、バイクとし、原則、自動車を使用しないこととする。

## 4 震災時の活動について

### 1 指揮体制

- (1) 相馬市災害対策本部
- (2) 消防団本部（団長、副団長、各分団長で構成）

### 2 活動上の留意事項

#### (1) 参集後の初動態勢

- ア 本部等からの情報収集並びに現場把握に努める。
- イ ラジオ等からの災害情報の入手に努める。
- ウ 詰所、車両、資機材の被害状況を把握し、本部等に報告する。
- エ 団員の参集状況を把握する。
- オ 参集団員から参集途中での被害状況を聴取する。
- カ 記録担当者を選任し、情報、指示命令、活動内容について必ず記録する。
- キ 参集状況により部隊編成し、出動の可否を決定する。
- ケ 長期化または転戦を繰り返すことが予測されるため、交代要員を含め、参集団員名を常に把握する。
- コ ホースまたはポンプ性能等を考慮し、予備の燃料、オイル等も整備する。
- サ 活動等の情報伝達のために配備されたトランシーバーの配置と使用チャンネルを確認する。
- シ 津波の襲来が予測される地域では、ライフジャケットを着用する。

#### (2) 部隊編成等出動準備及び出動

- ア 詰所に参集した場合は、班長等に参集したことを報告すること。  
また参集途中に収集した被害状況を報告すること。
- イ 点検、整備が終了したら防火服等を装備し、本部等からの任務の付与を受け、部隊の編成を行い、必ず複数人数で出動する。
- ウ 出動後は、あらかじめ収集した情報を基に、現場までの経路で危険箇所等を把握し、安全管理に努める。

### (3) 現場活動にあたって

#### ア 部隊管理

分団幹部は、団員を安全に活動させるため、活動環境を十分に把握したうえで、危険要素等を周知徹底し、効果的な消防活動の実施に努める。

#### イ 情報管理

- ① 安全かつ適正に任務を遂行するには、災害対応に必要な情報の収集、整理、分析を行う。
- ② 災害は、刻々様相を変え、その都度活動の最重点が移り変わっていくので、各局面等の情報を早く入手するルートと方法を確立しておく。

#### ウ 安全管理

- ① 安全管理は、任務遂行を前提とする積極的行動対策であると考え、踏みとどまる勇気を持つことも必要である。
- ② 活動にあたっては必ず部隊での活動を実施する。

### (4) 二次災害の防止

ア 津波は、第1波、第2波と押し寄せてくることから、警報が解除されるまでは、退避先で活動する。

イ 大規模地震の後には、必ず余震があるものと心得、救助活動等、屋内進入について、特に注意する。

ウ 常に危機意識を持ち続け、活動隊の周囲を観察し、危険要素を排除する。

## 5 平常時の備え

### 1 家庭において

#### (1) 非常時持ち出し品の準備

##### ア 家庭用（避難時に活用）

家族3日分の食料、飲料水、救急セット、懐中電灯、乾電池、ティッシュペーパー、タオル、下着類、マッチ、ライター、軍手、ろうそく、缶きり、生理用品、笛、ヘルメット、携帯トイレ、保護メガネ、マスク、ロープ、防寒着、カイロ、ビニール袋等

##### イ 団活動用（個人装備を除き参集時に携帯するもの）

食糧、飲料水、携帯ラジオ、救急薬品、タオル、筆記用具、ティッシュペーパー、懐中電灯（ヘッドライト）、笛等

#### (2) 家族の安全を確保するため、大型家具を固定する。

#### (3) 家具の耐震診断を実施し、必要に応じて補強しておく。

#### (4) 廊下や階段の整理整頓をしておく。

#### (5) 必要に応じてガラスの飛散防止対策を実施する。

#### (6) 家族の所在を常に明確にしておき、非常の参集場所、方法を確認しておく。

#### (7) 簡単な防災資機材を整備し、取扱訓練をしておく。

### 2 消防団活動において

#### (1) 常に所在を明確にしておく。

#### (2) 常に最新の情報が得られるようにしておく（ラジオ、メモの準備など）

#### (3) 連絡手段を複数確保する。（携帯電話、トランシーバーなど）

#### (4) 団員の安否確認のための連絡網を整備し、複数の確認手段を準備する。

### 3 災害に即応できる知識・技術の習得

#### (1) 地域の地理、水利、危険要素の把握をしておく。

#### (2) 避難場所、避難経路、危険個所の把握と非常時の迂回路の選定や誘導方法の研究・訓練をしておく。

#### (3) 消防用資機材、救助用資機材の取扱訓練をしておく。

#### (4) 応急救護、救助方法の研修及び訓練をしておく。

### 4 指揮命令システムの確保

#### (1) 分団幹部はあらかじめ自己の職の第2、第3代理者を指名し、代理者に対しては、自己の任務等を熟知させ、有事に備える。

#### (2) 情報連絡網の確保

本部等との情報連絡体制を確保するため、トランシーバー等を活用する。

## 5 訓練の実施

- (1) 班ごとに区域内の地図を備え、平素から震災対応の図上訓練を実施する。
- (2) 参集状況、被害状況をさまざまな条件下で想定し、対策を検討する。
- (3) 図上訓練により、部隊編成、役割分担、活動計画、消防戦術の確認を行うとともに、それらが常に消防団員の安全対策を考慮した内容となるよう整備する。
- (4) 常備消防や自主防災組織との連携方法を配慮する。
- (5) 消防団員の活動時の安全対策として、危険要素の把握と対策を検討する。
- (6) 災害時要援護者などへの支援方法を検討する。
- (7) 図上訓練を基に、必要な実動訓練を定期的に実施し、来るべき震災に備える。

## 6 長期間の活動に耐える強い精神力と体力の養成と維持

- (1) 特殊な精神状態と極度の緊張の中でも冷静沈着に安全管理を行いながら活動することができる強い精神力を養う。
- (2) 平素から健康管理の徹底と体力の養成、維持に努める。

## 7 非常用品の備蓄等

- (1) 最低3日間は活動ができるよう必要な物資を備蓄する。
- (2) 車両や資機材の維持管理を徹底する。

## 8 地域において

- (1) 自分の暮らす地域の特性について、防災マップ等を有効に活用し、実態を把握する。
- (2) 地域の自主防災組織や事業所の自衛消防組織との合同訓練や住民の避難誘導などに対する事前協議を行い、地域内での連携強化を図る。
- (3) 平素から、自主防災組織等と地域内の要介護高齢者や障害者等の避難行動要支援者の情報を共有しておく。
- (4) 平素から、地域における防災意識の向上や知識の普及啓発を図るなど、消防団員としてのリーダーシップを発揮する。

## 9 勤務先において

- (1) 自衛消防隊組織の充実強化に対し、積極的に協力する。
- (2) 職場内の防災研修や訓練に積極的に参加し、職場内の防災意識の高揚に努める。
- (3) 勤務先周辺の消防団詰所や避難所等を防災マップで確認する。

# 個々の行動手順（基本的行動パターン）

## 地震発生 [震度4以上]

